

事 務 連 絡
令和5年10月25日

地区薬剤師会 ご担当者 様

公益社団法人 東京都薬剤師会

東京都薬局物価高騰緊急対策事業
東京都薬局物価高騰緊急対策支援金について

平素より本会会務の推進に関しご尽力賜り心よりお礼申し上げます。

東京都から保険薬局へ連絡済の「東京都薬局物価高騰緊急対策支援金(10,000円)」の申請締切が令和5年10月27日(金)です。

つきましては、申請予定の保険薬局が申請漏れのないよう、貴地区会員へ会員へご周知をお願い申し上げます。

なお、支援金概要、申請サイトにつきましては下記ホームページよりご確認をお願いいたします。

記

支度金概要、申請サイト掲載ホームページURL

https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/anzen/kenkou_anzen/yakkyoku-bukka.html

東京都保健医療局 > 食品・医薬品の安全 >

健康・安全施策 > 東京都薬局物価高騰緊急対策支援金

担 当

東京都薬剤師会 薬局業務課

TEL : 03-3294-0271

Eメール : gyoumu@toyaku.or.jp

直面する物価高騰に伴う影響を緩和するため、医療機関等・薬局向けに
食材費・光熱費に係る支援金を支給します

支援金概要

対象施設

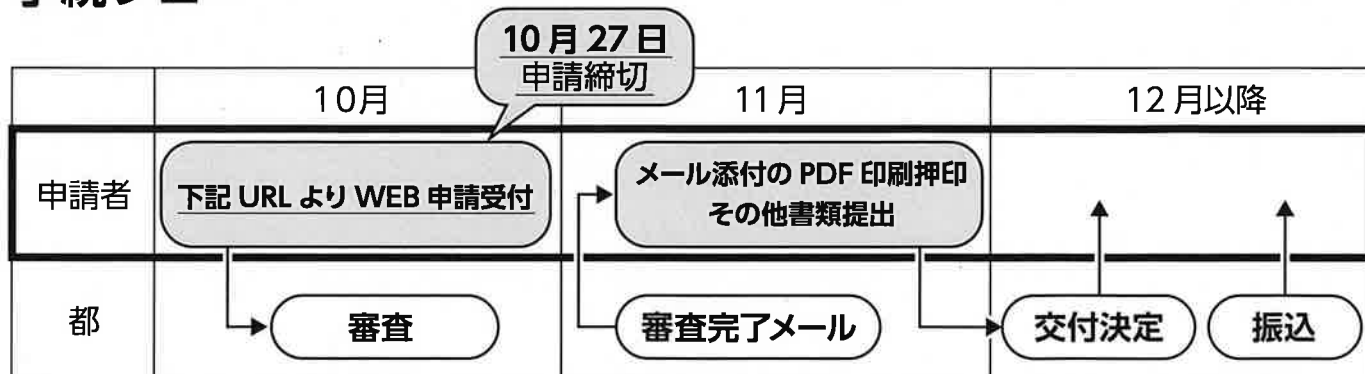
保険診療（保険調剤）を行う以下の施設が対象です。

- ①病院・有床診療所・有床助産所 ②無床診療所・歯科診療所・無床助産所・薬局
③施術所 ※療養費の受領委任の取扱いを行う施術所又は償還払による保険診療を行っている施術所に限る。

交付額

対象施設	交付額	
	食材費	光熱費
病院 有床診療所 有床助産所	159円※1×延べ入院患者数※2 ※1 1日1人当たり単価 ※2 令和5年4月1日から同年9月30日までの延べ	10,000円※3 + (2,000円×許可病床数) ※3 1施設当たり基本額
無床診療所 歯科診療所 無床助産所 薬局	—	10,000円／施設
施術所	—	5,000円／施設

手続フロー



詳細及び申請は、以下の特設ページよりご案内しております。

【URL】 <https://iryu-bukka.hp.peraichi.com/form>



問合せ先

東京都医療機関等・

薬局物価高騰緊急対策支援金事務局

Tel : 0120-551-066

<受付時間> 平日午前9時～午後5時